

兵庫県立甲山森林公園リノベーション計画

令和3年3月

兵庫県国土整備部公園緑地課

目 次

1. 兵庫県立都市公園リノベーション計画について	1
1－1. 本計画の背景と目的.....	1
1－2. 本計画の対象.....	1
1－3. 計画期間	1
2. 計画策定にあたっての基本的な考え方.....	2
2－1. リノベーション計画の作成方法.....	2
2－2. 県立都市公園の成り立ち	3
2－3. 基本計画の点検とその対応.....	5
2－4. 県立都市公園をとりまく社会情勢等の変化への対応（SDGs を意識した取組みの推進）	7
3. 甲山森林公園の概要.....	12
4. 甲山森林公園リノベーション計画.....	14
4－1 甲山森林公園の成り立ち	14
4－2 リノベーションテーマ	15
4－3 リノベーション方針.....	15
4－4 対策内容	18
4－5 スケジュール	31

1. 兵庫県立都市公園リノベーション計画について

1-1. 本計画の背景と目的

兵庫県では、平成28年に策定した「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」（以下、「基本計画」）に基づき、「活力あふれる地域づくり」「子育て」「環境との共生」「安全安心な地域づくり」に資する公園づくりと「持続可能なパークマネジメント」の実現を目指した県立都市公園の整備・管理運営を進めています。

基本計画では、社会変化を踏まえたリノベーション等を推進することとしており、少子高齢化、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、個別の施設ばかりではなく、公園全体としてあり方を検討するなど、県立都市公園が時代の変化に的確に対応し、ストック効果を発現できるようリノベーション等に取組む、としています。

これに基づき、県立都市公園のリノベーションに関わる具体的方策を計画的に推進していくためのアクションプランとして本計画を策定します。

■上位計画

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画（平成28年）

中長期的な視野にたち、今後10年間にわたり県立都市公園が担うべき役割と方向性を明らかにし、整備・管理運営を進めていく上での大本の方針、推進施策を定める計画。

■本計画

兵庫県立都市公園リノベーション計画

各公園のリノベーションの方向性を示すとともに、具体方策を計画的に推進していくためのアクションプラン。

1-2. 本計画の対象

本計画の対象は、すべての県立都市公園（全15公園）とします。

なお、開園後、相当の期間が経過しており、魅力の低下している公園のうち、これまで具体的な取組みに着手できていない明石公園及び播磨中央公園や、「兵庫県地域創生戦略（2020-2024）」における、重点目標「豊かな文化が息づき、安全安心でにぎわいあふれる兵庫をつくる」の主要事業に位置付けられ新たな取り組みを始める有馬富士公園の3公園を、重点公園として位置付けます。

1-3. 計画期間

本計画は、本件の財政状況や各公園の課題を踏まえ、中・長期的な視野に立ち、今後10年を重点期間とし10～15年後を展望した取組みを示します。

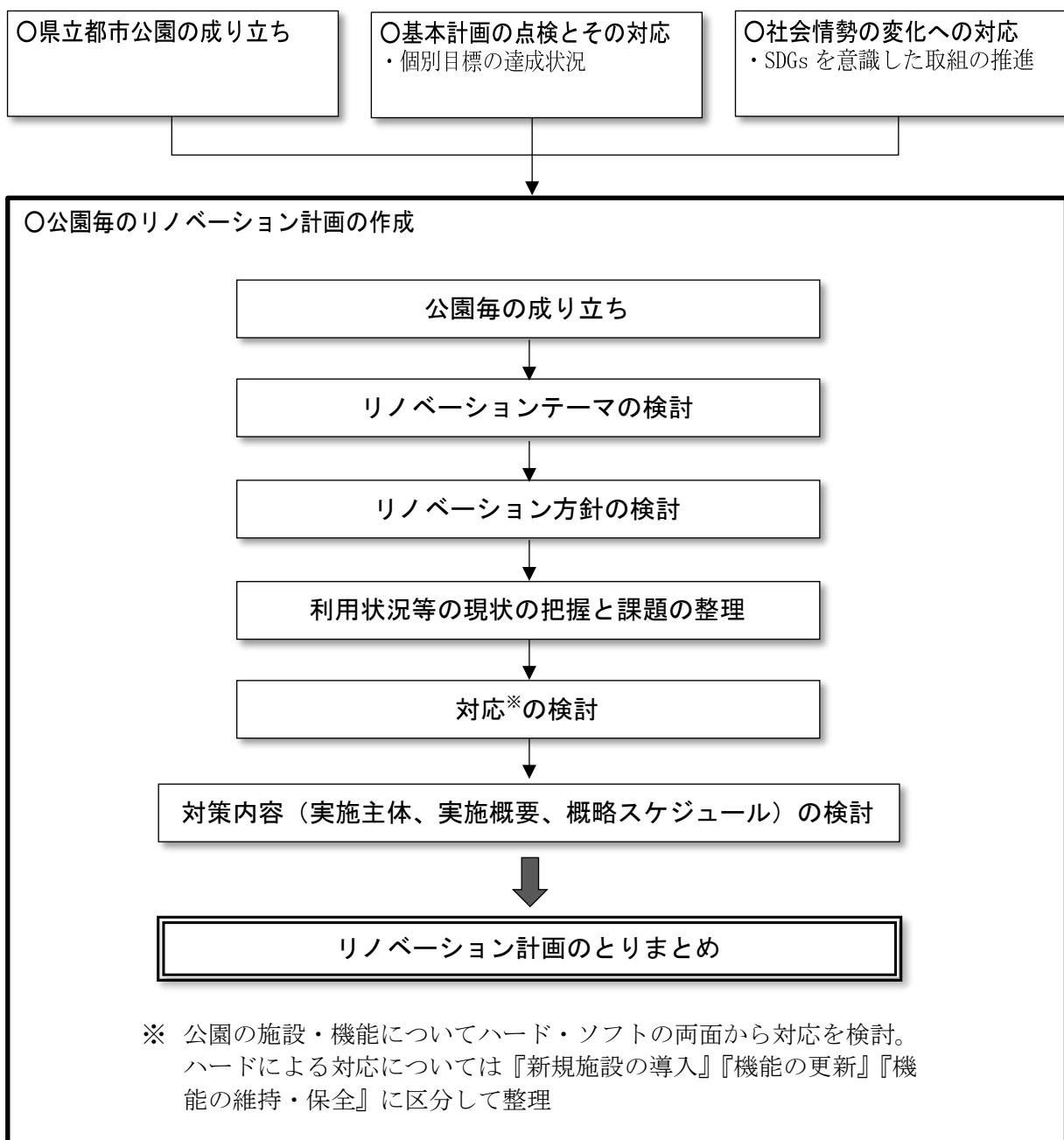
また、社会情勢等を踏まえた利用者ニーズに合わせて、必要に応じて計画の点検・見直しを行います。

2. 計画策定にあたっての基本的な考え方

2-1. リノベーション計画の作成方法

まず、県立都市公園の全体の成り立ち、基本計画の個別目標の達成状況に関する点検結果、および基本計画策定以降の社会情勢の変化を整理します。

次に、各公園において、公園毎の成り立ちを整理するほか、リノベーションのテーマ及び方針を検討した上で、施設の利用状況等の現状の把握と課題の整理を行うとともに、主に老朽化した施設を対象としてハード・ソフトの両面から対応及び対策内容（実施主体、実施概要、概略スケジュール）を検討し、リノベーション計画を作成します。



2－2. 県立都市公園の成り立ち

兵庫県における県立都市公園の歴史は、明治 33 年の舞子公園の開園に始まり、戦前期においては既に民営公園として開園していた明石公園が大正 17 年に県立公園として開園しました。

その後、高度経済成長期のスポーツ・レクリエーション需要の拡大に対応して、昭和 45 年に甲山森林公園、昭和 53 年に播磨中央公園、昭和 57 年に西猪名公園が開園し、続いて昭和 60 年に淡路島公園、昭和 62 年に赤穂海浜公園が開園し、多様化するレクリエーション需要への対応が図られました。

阪神淡路大震災以降には、平成 10 年代に一庫公園、灘山緑地、有馬富士公園、淡路佐野運動公園、三木防災総合公園、尼崎の森中央緑地、丹波並木道中央公園、平成 27 年にあわじ石の寝屋緑地が開園し、阪神淡路大震災以前に多くみられた施設型の公園整備に対して、環境共生や防災等、当時の時代背景への対応と更なるレクリエーション需要の多様化に対応した公園整備を進めるとともに、参画と協働による管理運営の推進に取り組んできました。

【表 県立都市公園の成り立ち】

時期		県立都市公園の成り立ちと歴史														県等の動向		国等の動向	
		明石	甲山森林	播磨中央	淡路島	赤穂海浜	一庫	有馬富士	三木防	丹波並木道	淡路佐野	西猪名	舞子	灘山	尼森	石の寝屋			
第1期	明治から戦前・戦後	M16	○M16民営公園として開園 ■T7明石公園開設■ 民営公園として開園後、御料地への編入を経て、県立公園として開園 □T13拡張(南部) □S7拡張(野球場整備等)										■M33舞子公園開設■ 「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 松林を中心に広く一般に供された		◆S22 第1回国体開催(宝塚市等)	○M6 太政官布達、公園制度の創設 ○T8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる			
第2期	高度経済成長	S30	□S44～各施設の順次改修、新設 ■S45甲山森林公園開園■ 甲山周辺の緑地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備 □S48整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51整備着手 ■S53播磨中央公園開園■ 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核 「緑の回廊計画」の中核施設としての整備 ○S56軟式高校野球全国大会会場としての使用開始 ○S57一庫ダムの管理開始 ○S58北撰・三田ニュータウンまちびらき										○S38灘山における土砂採取開始 ■S57西猪名公園開園■ 伊丹空港周辺の環境整備事業の一環として工場跡地(運輸省買収)を整備	□S41 「県勢振興計画」 ◆S42 「兵庫百年」「明治百年」記念事業 □S47 「緑の回廊計画」 □S50 「21世紀への生活文化社会計画」 ○S51 「第2次都市公園等整備五箇年計画」 ○S52 「三全総く人間居住の総合的環境の整備」 ○S56 「第3次都市公園等整備五箇年計画」	○S31 都市公園法の公布 ○S37 全総く地域間の均衡ある発展> ○S43 都市計画法(新法)の公布 ○S44 新全総く豊かな環境の創造> ○S47 「都市公園等整備五箇年計画」 ○S51 「第2次都市公園等整備五箇年計画」 ○S52 「三全総く人間居住の総合的環境の整備」 ○S56 「第3次都市公園等整備五箇年計画」				
第3期	都市の拡大とバブル景気	S60	■S60淡路島公園開園■ 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応 □S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定 ■S62赤穂海浜公園開園■ 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応 □H1追加開園(赤穂わくわくランド) □H2基本計画策定 □H4計画見直し 緑地保全を優先した計画に見直し										□S60 「全県全土公園化構想」 □S61 「兵庫2001年計画」 □S61 「高速道六基幹軸」 ◆S63 ポロンビア'88開催 □H1 「丹波の森構想」 □H3 「緑の総量確保推進計画」 ◆H7 阪神淡路大震災	○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」 ○S62 四全総く多極分散型国土の構築> ○H5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」 ○H6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創設 ○H6 「緑の政策大綱」					
第4期	阪神淡路大震災以降	H8	□H9追加開園(オートキャンプ場) ■H10一庫公園開園■ 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出会いの場」をメインテーマとして整備 □H10追加開園(ハイウェイオアシス等) □H11追加開園(駐車場) ■H12灘山緑地開園■ 灘山周辺土砂採取跡地の長大な斜面地の緑の回復 □H13基本計画見直し(埋立調査) ○H13移情閣が国指定文化財 ■H13有馬富士公園開園■ 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応 □H14全面供用 □H15拡張 □H16明石城跡の国史跡指定 ■H15淡路佐野運動公園開園■ 全国・県大会レベルの公式大会の開催、 野球王国兵庫への支援、特に少年野球の夢舞台づくり ■H17三木防災総合公園開園■ 県下全域を対象とする地域防災拠点、 スポーツ・レクリエーション及び地域スポーツの振興拠点として整備 □H17全面開園 ■H18尼崎の森中央緑地開園■ 「尼崎21世紀の森構想」に基づく森づくりの リーディングプロジェクトとして整備 ■H19丹波並木道中央公園開園■ 「丹波の森構想」中核施設として整備 □H19追加開園(屋内テニス場) □H20追加開園(交流ゾーン) □H21第1期事業完成 □H22追加開園(自然体験の森ゾーン他) □H23追加開園(草原と花のゾーン) □H26「新宮晋風のミュージアム」オープン □H29「ニシケンノモリ」オープン □H30明石公園開園100周年 □H30グランピング施設オープン □H30リニューアル □H31明石城築城400周年 ■H21追加開園(旧木下家住宅) □H22追加開園(自然体験の森ゾーン他) □H23追加開園(第2多目的グラウンド) □H26第2期区域の都市計画廃止 ○H27「丹波地域恐竜フィールド・ミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ □H27追加開園(屋内練習場) ○R1ラクビーワールドカップ事前キャンプ地 ○R1日本遺産「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂認定									□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の開通 □H11 「まちづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博「ジャパンフローラ」」 □H13 「さわやかみどり創造プラン」 □H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」 ◆H14 FIFAワールドカップ日韓大会 □H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」 ◆H18 のじぎく兵庫固体 □H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」 □H19 「ひょうご花緑創造プラン」 ◆H22 淡路花博2010花みどりフェア □H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」 □H27 「丹波地域恐竜フィールド・ミュージアム構想」 □H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」 □H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」 ○H26 国土のグランドデザイン2050 <コンパクト+ネットワーク> ○H27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択 ○H27 國土形成計画 ○H29 都市公園法改正(PaRk-PFI)	OH10 21世紀の国土のグランドデザイン <多軸型国土構造形成の基礎づくり> OH10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」 OH15 地方自治法改正(指定管理者制度) OH16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正						
第5期	これから	R3	<div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px;"> <p>H28「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」</p> <p>①計画期間:H28～R7(10年) 概ね5年で計画の点検</p> <p>②施策方針 時代の変化に対応したリノベーション計画の策定</p> </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」のテーマ</p> <p>I 活力あふれる地域づくりに資する公園 II 子育てに資する公園 III 環境との共生に資する公園 IV 安全安心な地域づくりに資する公園 V 持続可能なパークマネジメントの推進</p> </div> <div style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>社会情勢の変化に対応した公園づくり</p> <p>○ポストコロナ (セルフレクリエーション、リモートワーク、マイクロツーリズム etc)</p> <p>○グリーンインフラ (レインガーテン、透水性舗装 etc)</p> </div>	R7		○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用													

■県立都市公園としての開園、□各公園に関連する動向(計画見直し、追加整備等) ○各公園に関する出来事(イベント、周辺地域の動向)

□:関連計画等

◆:関連イベント、出来事等

2-3. 基本計画の点検とその対応

基本計画において、テーマI～Vの達成状況を推し測るために、テーマ毎に個別目標を設定している。

個別目標の達成状況の点検（2019年度値）の結果、以下の指標は、中間目標値（2020年度）を下回っているため、リノベーション計画に反映させることで重点的に取組んでいきます。

【重点的に取組む内容】

指 標		取 組 み
【子育てに資する公園】		
テ マ II	子育て支援公園における満足度	<ul style="list-style-type: none">・管理事務所や広場、老朽遊具の改修により子育て世代の受け入れ環境の整備を行う。 (西猪名公園・丹波並木道中央公園 等)
【安全安心な地域づくりに資する公園】		
テ マ IV	「公園の安全・安心の面」に関する満足度	<ul style="list-style-type: none">・市街地に位置する公園から順次、夜間照明や防犯カメラを設置する。 (明石公園、西猪名公園 等)
	「遊具など施設の管理状態」に関する満足度	<ul style="list-style-type: none">・使用中止になっている遊具や、洋式化されていないトイレの改修を集中的に進める。 (全公園)
	「施設の使いやすさ」に関する満足度	<ul style="list-style-type: none">・すべての人々が楽しく安心して利用できるよう、トイレや遊具を中心に更新を進める。 (全公園)
【持続可能なパークマネジメントの推進】		
テ マ V	ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく点検結果「要対策(A)」の公園施設における老朽化対策の割合	<ul style="list-style-type: none">・予算の確保に努め、順次、対策を行う。 (全公園)
	公園の情報発信の充実度	<ul style="list-style-type: none">・公園利用者の欲しい情報等のニーズを把握し、SNSの活用など時代に合った広報の仕方や内容の工夫を行う。 (全公園)

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画における個別目標の達成状況

総合的な目標値

指標	計画策定期 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
県民一人当たり県立都市公園の利用回数	(2013年度) 2.0	2.2回以上/年	2.1	2.39	◎	明石城築城400周年記念事業(2019年3月23日～11月30日)により、明石公園の利用者数が前年と比べ約69万人増加した。この結果、全公園の利用者数は約1,300万人となり、目標を達成している。なお、2018年度の利用者数は約1,170万人(2.14回/人)である。

テーマI 活力あふれる地域づくりに資する公園(地域の活力・賑わい・元気で健康な生活)

指標	計画策定期 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
赤穂海浜公園 塩の国の県外の来場者割合	(2014年度) 35%	40%	37%	37.5%	○	中間目標値を達成している。
明石公園 年間利用者数	(2012～2014年度平均) 250万人	275万人	262万人	314万人	◎	明石城築城400周年記念事業により著しく増加し、中間目標値を達成している。なお、2018年度は246万人である。
淡路佐野運動公園 年間合宿利用日数	(2014年度) 16日	20日	18日	44日	◎	高校・大学・社会人、プロ野球等、幅広く合宿利用が行われ、2025年度目標値の2倍以上の利用日数を達成している。

テーマII 子育てに資する公園(子育て支援)

指標	計画策定期 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
子育て支援型公園における満足度	(2013年度実績) 53%	65%	59%	53%	×	授乳室等の子育てスペースの不足や遊具故障等に関する不満の意見が多い。 管理事務所や広場、老朽遊具の改修により子育て世代の受け入れ環境の整備を行う。
県立公園におけるプレーパーク実施のガイドライン作成、受入体制を整備	(2015年度末) 0公園	(見直し前) 全公園 (見直し後) 4公園	(見直し前) 7公園 (見直し後) 2公園	2公園	○	明石公園、有馬富士公園で取組んでいる。甲山森林公園や赤穂森林公園において、着手済みの公園を参考にしてプレーパークの導入を着実に進めていく。

テーマIII 環境との共生に資する公園(環境保全・創造への対応)

指標	計画策定期 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
尼崎の森中央緑地 まちの緑量アップに資する植栽本数	(2005～2014年度末累計) 118種6万本	(見直し前) 300種20万本 (見直し後) 300種13万本	(見直し前) 200種13万本 (見直し後) 200種9.5万本	267種9.6万本	○	中間目標値を達成している。
尼崎の森中央緑地 環境学習プログラム参加者数	(2014～2015年度平均) 3,700人	7,400人	5,500人	6,559人	○	中間目標値を達成している。

テーマIV 安全安心な地域づくりに資する公園(安全・安心への対応)

指標	計画策定期 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
地域防災計画で位置づけのある公園施設の整備 〔尼崎の森中央緑地：緊急物資受け入れ拠点 淡路佐野運動公園：救護施設〕	(2015年度末) 0公園 2公園(尼崎の森中央緑地、淡路佐野運動公園)で未整備	2公園	1公園	2公園	◎	尼崎の森中央緑地、淡路佐野運動公園とも地域防災計画に位置付けられていた公園施設の整備が完了している。
「公園の安全・安心の面」に関する満足度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013～2014年度平均) 全公園平均 81%	89%	85%	81%	×	中間目標値を下回っている。 照明や防犯カメラの不足が原因である。市街地に位置する明石公園等から順次、夜間照明や防犯カメラを設置する。
「遊具など施設の管理状態」に関する満足度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013～2014年度平均) 全公園平均 78%	85%	81%	75%	×	計画策定期よりも悪化している。 使用中止になっている遊具や、洋式化されていないトイレの改修を集中的に進める。
スマートフォン等による多言語に対応した情報発信 〔スマートフォンで多言語に対応した情報を入手できるシステムと情報ツールが使用できるWi-Fiスポットなどの環境を整備〕	(2015年度末) 0公園	全公園	7公園	9公園	○	下記の通り対応しております、中間目標値を達成している。 多言語対応(明石公園、有馬富士公園、舞子公園) Wi-Fiスポット(明石公園、有馬富士公園、舞子公園、尼崎の森中央緑地、三木総合防災公園、赤穂海浜公園、丹波並木道中央公園、淡路島公園、淡路佐野運動公園)
「施設の使いやすさ」に関する満足度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013～2014年度平均) 全公園平均 84%	90%	87%	85%	△	中間目標値を下回っている。 施設の老朽化や陳腐化により、ユニバーサルデザイン対応ができるおらず評価値が低くなっている。 すべての人々が楽しく安心して利用できるよう、トイレや遊具を中心にお更新を進める。

テーマV 持続可能なパークマネジメントの推進(連携とマネジメントシステム等)

指標	計画策定期 実績値	目標値 (2025年度)	中間目標値 (2020年度)	実績値 (2019年度)	達成状況	評価・課題・今後の対応
ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく点検結果「要対策(A)」の公園施設における老朽化対策の割合 (要対策(A)：102施設)	—	100%	50%	40%	△	中間目標値を下回っているが、2020年度末で56%対策完了予定であり、中間目標値を達成予定である。 予算の確保に努め、順次、対策を行う。
公園リノベーション計画の策定	(2015年度末) 0公園	14公園	7公園	0公園	×	2020年度、全公園の計画を策定する。
公園の情報発信の充実度 (「満足・やや満足」の割合)	(2013～2014年度平均) 全公園平均 62%	68%	65%	64%	△	中間目標値を下回っている。 公園利用者の欲しい情報等のニーズを把握し、SNSの活用など時代に合った広報の仕方や内容の工夫を行う。
指定管理業務の外部評価の実施公園	(2015年度末) 6公園	15公園	10公園	12公園	○	中間目標値を達成している。 指定管理者を公募している公園については全て外部評価を実施している。

2－4. 県立都市公園をとりまく社会情勢等の変化への対応（SDGs を意識した取組みの推進）

基本計画では、少子高齢化の進行や人口減少社会の本格的到來、防災や環境への意識の高まり、さらに地域創生など、県立都市公園を取り巻く社会状況が大きく変化したことを受け、県立都市公園が県民共有の資産としてより一層の効果を発現するよう、整備・管理運営を進めていくまでの基本方針、推進施策を定めました。

本計画は、基本計画策定時の社会情勢に加え、平成 27 年（2015）の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12 年（2030 年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」も考慮し策定していきます。

SDGs の実現に向けては、国だけでなく地域レベルでの参画が不可欠とされており、目標達成に向けては公民あらゆるレベル、地方自治体においての取り組みが期待されています。

国が令和 2 年 12 月に策定した「SDGs アクションプラン 2021」では、「感染症対策と次なる危機への備え」「よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略」「SDGs を原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出」「一人ひとりの可能性の發揮と糸の強化を通じた行動の加速」を重点的に取り組む項目としています。

県立都市公園は、様々な人が利用し、また多種多様な施設、環境を有することから、SDGs の目標である「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた重要な場であります。基本計画の施策が SDGs の達成にどのように貢献するのかを示すとともに、新たに次に示す SDGs の達成を意識した取り組みを推進します。





(1) ポストコロナ社会に向けた公園からの地域展開の推進

新型コロナウイルスの拡大において、都市公園は、子どもたちの遊び場や多くの人々の健康維持のための貴重な屋外空間として機能するなど、オープンスペースとしての重要性が再認識されるとともに、テレワーカーの働く場所として利用される等、多様化する新たな利用ニーズに柔軟に対応できる場所としての可能性をうかがうことができました。一方で、外出自粛が続く中、外で運動や憩うことのできる場所を求め、多くの国民が都市公園を利用し、利用者の密集が避けられず、一部の公園施設を閉鎖せざるを得ない状況が生じました。今後は、個人・少人数で楽しめるレクリエーションや、公園から地域への展開等、利用分散や密の回避とともに多様化する利用ニーズへの対応が求められています。

県立都市公園においては、ポストコロナ社会に向けたハード・ソフト整備の取り組みを進めます。

- ・地域の魅力を活性化させる公園内外での「マイクロツーリズム」の展開
- ・社会的距離「ソーシャルディスタンス」を保つための時間的・空間的な分散化
- ・3密を回避するための個人で楽しめる「セルフ・レクリエーション」の推進
- ・「リモートワーク」の場としての活用推進 等



リモートワークの場としての活用



バードウォッチングや個人・少人数で楽しめるイベントなど、セルフ・レクリエーションの推進



(2) グリーンインフラとしての機能強化の推進

グリーンインフラとは、社会资本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能*を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。

県立都市公園においては、雨水の貯留浸透機能や景観形成機能等、グリーンインフラとしての機能をより一層強化し、防災減災や豊かな生活空間を形成します。

- ・施設改修時の屋上緑化や壁面緑化
- ・透水性舗装の整備
- ・レインガーデンの導入 等



透水性舗装やバイオスウェルを採用し、雨水浸透機能を確保するとともに、レインガーデンを取り入れたランドスケープデザイン（南町田グランベリーパーク、町田市）

* 雨水の貯留・浸透等による防災・減災、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、植物の蒸発散機能を通じた気温上昇の抑制、農作物の生産、水源かん養、水質浄化、土壤の創出・保全



(3) 公民連携による新たな公園の魅力創出の推進

「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」(平成28年5月)において、今後の都市公園やオープンスペースのあり方について、「1. 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進」「2. より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化」「3. 民との効果的な連携のための仕組みの充実」の3つの戦略を重点的に推進すべきとされています。また、平成29年に都市公園法改正によりPark-PFIが新たに設けられるなど、公民連携による都市公園の整備や管理運営を推進するための制度の拡充が図られています。

県立都市公園においては、公民連携による民間活力を活かした新たな公園の魅力創出に向けた施設整備に取り組みます。

- ・民間活力を活かしたカフェ、レストランやレクリエーション施設の整備 等



Park-PFI制度を活用した民間事業者による
レストランの整備・管理運営（南千里公園
「bird tree」、吹田市）

県立都市公園においては、公民連携による民間活力を活かした新たな公園の魅力創出に向けた施設整備に取り組みます。

- ・民間活力を活かしたカフェ、レストランやレクリエーション施設の整備 等



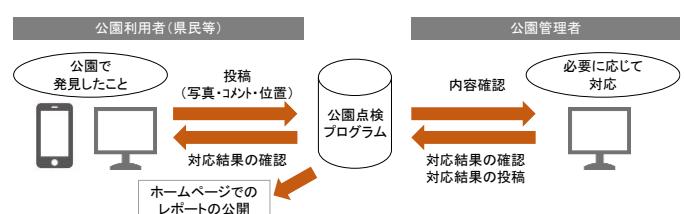
【図 Park-PFI のイメージ（出典：国土交通省資料）】

(4) Society5.0の取り組みの推進

情報通信技術（ICT）等が社会に浸透し、さらには未来につながる新技术として、IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）等が大きく発展し、現在も進歩を続けています。このような新技术等がもたらす未来の社会像として、超スマート社会（Society5.0）という概念が提唱されています。

県立都市公園においては、これらの情報化の進展に対応した取り組みにより、公園利用者の利便性向上や維持管理のコスト縮減と管理水準の向上を目指します。

- ・AR等を活用した文化財や公園施設の紹介の推進
- ・利用者による公園不具合情報の通報システム（PIP:Parks Inspection Program）の開発
- ・5Gによる運動施設の先進的な活用 等



公園利用者による公園不具合情報の通報システムのしくみの例

(5) ユニバーサルデザインの推進

都市公園は、年齢・性別・障害の有無・文化などの違いに関わりなくすべての人々が、緑豊かで安全、快適な生活環境の中で様々な体験活動を行う場として、楽しく安心して利用できる公園づくりが必要です。

ユニバーサルデザインによる施設整備や、指定管理者による車椅子の貸し出し等のサポート、様々な人が楽しめる多様な利用・健康増進プログラムの提供等、誰も取り残さない運営を目指します。

- ・多言語による情報発信などのユニバーサル化
- ・インクルーシブ遊具の設置
- ・誰でもトイレの整備 等



障がいの有無に関わらず、子ども達が安全に遊ぶことができる遊び場として整備された、砧公園の「みんなのひろば」（東京都公園協会）

(6) その他、検討・推進する取り組み

県立都市公園として以下の取り組みを推進します。

- ・県民の多様なSDGsを推進する場としての提供
- ・カーボンニュートラルを目指す取り組み
- ・キッチンカーの設置場所や移動ルートの確保
- ・多様な管理運営主体との連携

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 (H28. 6) 概要

I 目的と背景 (第1章)

少子高齢化の進行や人口減少社会の本格的到来、防災や環境への意識の高まり、さらに地域創生など、県立都市公園を取り巻く社会状況が大きく変化したことを受け、県下の花と緑の取組みの方向性を示す「ひょうご花緑創造プラン」の改定に合わせ、県立都市公園が、県民共有の資産としてより一層の効果を発現するよう「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」を策定する。

II 現状と課題 (第2章)

◆現状

- (1) 県立都市公園の整備
 - ・県立都市公園：15ヶ所、開園面積約1,130ha(H27.12時点)
 - ・一人当たり都市公園面積：12.4m²/人(H26.3時点) → 全国平均を上回る
 - ・市街地の緑地面積割合：30.6%(H25.8時点) → 目標3割を達成など
- (2) 都市公園の運営管理
 - ・効率的・効率的な管理への取組：指定管理者制度を導入(H18～) → (現在)15公園全てで実施
 - ・県民の参画と協働の取組：管理運営協議会などを設置、各活動団体によるプログラム実施など
- (3) 特徴的な取組 県立淡路景観園芸学校、淡路花博及び花みどりフェアの開催など
- (4) 県立都市公園の整備費などの推移 平成7年以降、整備費・維持管理費とも減少傾向

◆課題 今後の都市公園における取組みに関する主な課題(5点)

- | | | | | |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|------------------------|-------------------------------------------------|
| 既存ストックの利活用など、時代変化を踏まえた新たな目標設定 | 今後の方向性を踏まえた新たな目標設定 | 厳しい財政状況への対応(選択と集中) | これまでの整備で増大した施設の老朽化への対応 | 施設の老朽化、ストックの利活用などに対応する公園の整備・管理運営の専門的人材の育成や体制の確保 |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|------------------------|-------------------------------------------------|

III 基本方針 (第3章)

◆計画期間

- ・展望年次：2040年(H52)
- ・計画期間：2025年(H37) 概ね5年で見直し

◆基本的な取組姿勢

「ふるさと兵庫」のゆたかな暮らしを支える「公園づくり」に取組む

◆取組みにおける留意点

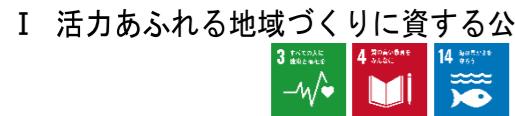
- ・社会変化を踏まえた「量」から「質」への転換の推進
- ・県民の参画と協働など多様な連携の工夫、公園のもつ多様性を生かす

◆テーマと施策方針

これから県立都市公園で取組む「5つのテーマと18の施策方針」

IV 推進施策 (第4章)

5つのテーマ



II 子育てに資する公園



III 環境との共生に資する公園



IV 安全安心な地域づくりに資する公園



V 持続可能なパークマネジメントの推進



各施策の取組により目指す総合的な目標値

県民一人当たり都市公園の利用回数

2. 2回以上/年

(平成25年度実績 2.0回/年 の10%UPを目指す)

(参考 H25実績：1,118万人→H37：1,160万人)

18の施策方針

主な取組み

- | | |
|--------------------------------|----------------------------------------------------|
| ①地域の活性化をもたらす公園づくり | 観光拠点型公園の整備・活用 (赤穂海浜公園：「塩の国」のリノベーション) |
| ②地域文化の保全・継承、新たな芸術文化を創造する公園づくり | 文化財等を保全、活用する公園の整備・活用 (舞子公園：「旧武藤邸」等の活用) |
| ③元気で健康的な生活に資する公園づくり | 健康づくり公園の整備・活用 (播磨中央公園：マラソン、サイクリング大会の開催) |
| ④子育て世代を支援する公園づくり | 子育て支援公園の整備・活用 (甲山森林公园：乳幼児用の施設整備や子育てを支援するプログラムの実施) |
| ⑤子どもを育む公園づくり | プレーパークなど子どもの育成に資する整備・活用 (明石公園：冒険ひろばあかしこ等の場づくりの拡大) |
| ⑥3世代が楽しめる公園づくり | 地域の高齢者と子どもが一緒に楽しめる公園づくり (一庫公園：里山文化などを伝える3世代交流イベント) |
| ⑦自然環境等を守り・生かす公園づくり | 生物多様性を確保する公園づくり (尼崎の森中央緑地：地域性植物による緑地の創造) |
| ⑧環境との共生を学ぶ場としての利活用 | 園内発生材のリサイクルの推進 (丹波並木道中央公園：間伐材の利用) |
| ⑨安全な暮らしを支える防災拠点としての利活用 | 防災拠点としての機能維持と利活用 (三木総合防災公園：全県拠点としての機能維持、活用) |
| ⑩安心地域づくりに役立つ公園づくり | 防犯環境に配慮した設計の導入による安心な公園整備 (全公園) |
| ⑪誰もが楽しく安心して利用できる公園づくり | 公園のユニバーサル化の推進 (舞子公園：外国語ボランティアの接遇向上などのための研修会開催) |
| ⑫効率的な老朽化対策の計画的な推進 | 計画的かつ的確な老朽化対策の推進 (全公園) |
| ⑬社会変化を踏まえたリノベーション等の推進 | 時代変化に対応したリノベーションの推進 (全公園) |
| ⑭施設間連携、民間活力等の連携による効率的・効果的な事業推進 | 各種施設との連携による効率化・効能向上 (全公園) |
| ⑮より良いサービスを提供する管理運営体制等の工夫 | 県立淡路景観園芸学校の取組、パークマネジメントを担う行政の人材の育成 |
| ⑯県民の参画と協働の活動を推進する仕組みの工夫 | 公園を舞台とした県民の参画と協働の活動の総合的な仕組づくりの推進 (全公園) |
| ⑰効果的な広報の推進 | 時代に応じた手法を活用した広報、及び多様な媒体、主体、地域等の連携による広報 (全公園) |
| ⑱公園づくりの評価等の推進 | 公園の魅力向上につなげるPDCA評価と反映の実施 (全公園) |

3. 甲山森林公園の概要

- 公園種別 広域公園
- 計画面積 110.6ha
- 開園面積 83.0ha

(1) 概要

甲山森林公園は、「明治100年記念」、「兵庫県政100年」を記念し、六甲山の東端の甲山一帯の緑豊かな地に昭和45年に開設した広域公園である。

昭和61年には、昭和天皇在位60年記念の健康運動公園に指定され、自然環境の保全に加え、豊かな自然のなかでの健康づくりを目指して区域を拡張した。

阪神間のシンボルとしての甲山を中心とした都市域の自然環境保全を目的とし、公園区域の85%を自然樹林として保全した公園である。



公園名	甲山森林公園（かぶとやましんりんこうえん）
開設年月日	昭和45年（1970年）11月10日
面 積	計画面積：110.6ha、開園面積：83.0ha
種 別	広域公園
主な施設	シンボルゾーン（記念モニュメント、噴水、彫刻、レストハウス）、修景池、自由広場（2か所）、芝生広場（3か所）、野外ステージ、花時計、パイプアーチ橋、ハイキングコース、県民の森（つづじ園、展望休憩舎、芝生広場）など

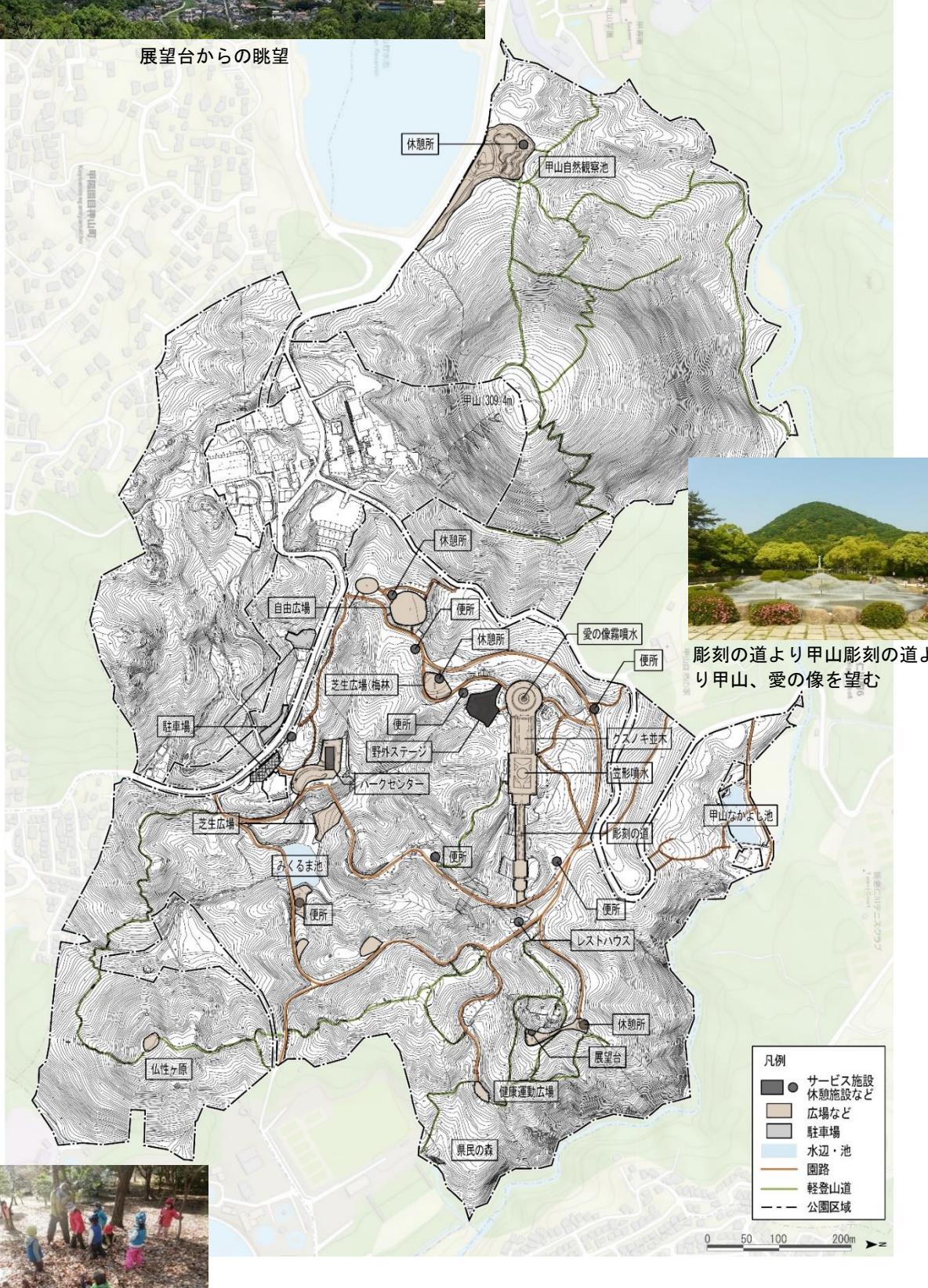
(2) 来園者数

過去20年程度の来園者数は、概ね900～1,000千人程度で推移している。令和元（2019）年に1,015千人と最大となっている。平成30（2018）年にパークセンターの建替、芝生広場の整備、駐車場の増設が行われており、その時の来園者数は、973千人である。





展望台からの眺望



森のようちえん

【図 施設配置図】

4. 甲山森林公園リノベーション計画

4-1 甲山森林公園の成り立ち

甲山森林公園の開園から現在に至るまでの整備および管理・運営に関わる主な出来事を整理し、これをもとにこれからの方針性を検討した。

公園名	時期										SDGs達成を目指した取り組み これから R3							
	戦後復興及び高度経済成長					都市拡大とバブル景気		阪神淡路大震災以降										
	S20	S30	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H8	H13	H18	H23	H28	R2			
	緑の回廊計画			全県全土公園化構想			兵庫県グリーンフェニックス計画			兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針			兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画					
	取組み概要			野外レクリエーション需要に応じた園地整備			環境意識の高まりに応じた緑地保全への取組			子育て支援機能拡充の取組			甲山森林公園リノベーション計画			SDGs達成を目指した取り組み これから R3		
甲山森林公園	整備			S42:「兵庫百年」「明治百年」記念事業 S45:開園			S61:拡張計画(整備) 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定			H14:緑地保全を優先した計画に見直し H16:自然観察池周辺の改修計画策定			H30:リニューアルの実施 パークセンター建替、芝生広場の整備、駐車場増設			子育て支援 自然との共生 参画と協働		
													○休憩施設や遊具の充実					
	S26～:「仁川ピクニックセンター」などレジャー施設の開園			H1:日本の都市公園100選に選定			H11:阪神淡路百名所に選定			H20:自然観察池改修			○森林の適切な管理			○長寿命化対策による老朽化施設の改修・更新を順次実施		
	S56:兵庫県森林浴50選に選定			H15:北山観察池利用検討会			H16:管理運営協議会開始			H30:子育て支援コーディネーター			○社会情勢等の変化への対応 ・ポストコロナ社会に向けた公園の活用の推進 ・グリーンインフラとしての機能強化の推進 ・公民連携による新たな公園の魅力創出の推進 ・Society5.0の取り組みの推進 ・ユニバーサルデザインの推進			○協議会のさらなる充実(子育て支援団体と連携した新たな住民連携のモデルづくり)		
	管理・運営												H30:森のようちえんの運営					

4-2 リノベーションテーマ

甲山森林公園のリノベーションテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

リノベーションテーマ：豊かな森を活かした子育てと健康づくり支援

キーワード：豊かな森 子育て 健康づくり

4-3 リノベーション方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況、周辺施設の状況等から総合的に判断し、「新規施設導入」、「機能の更新」、「機能の維持・保全」に分類したリノベーション方針を示す。

対応については、今後、管理運営協議会等で詳細を議論することとする。

なお、実施に当たっては、財政状況・施設の運営状況・社会情勢（ポストコロナ・SDGs 等）を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める。

(1) 現状と課題及び方針

■ 新規施設導入

■ 機能の更新

■ 機能の維持・保全

キーワード	施設名等	利用状況	課題	対応（○ハード、■ソフト）
豊かな森 子育て	森林	<ul style="list-style-type: none"> ●森林としての利用は行っていない。 ●軽登山道が、散策や健康づくり、野鳥観察の場などに利用されている。 ●部分的に森の幼稚園に利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公園全体の樹木が巨大化しているなかで、園路や施設際の大木については、強風時の倒木の恐れがあり、利用者の安全面を考慮した伐採等の管理が必要である。 ●環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に選ばれており、西宮市の「甲山グリーンエリア地域連携保全活動計画」と連携した保全が望まれる。 ●野鳥の営巣場所など生息環境の保全が望まれる。 ●展望箇所の眺望の回復とその維持が望まれる。 	■ 機能の維持・保全 ○計画的な間伐による安全対策や眺望回復 ○間伐材等の資材置き場の設置
	自然観察池	<ul style="list-style-type: none"> ●子供達が虫取り等で利用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●湿地であったが、現在水の供給も少なく、湿生林化している。 	■ 機能の維持・保全 ■ 自然体験を楽しむ場としての仕組みづくり
	甲山なかよし池	<ul style="list-style-type: none"> ●野鳥や昆虫観察で利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●デッキ、四阿の老朽化が進んでいる。 ●セルフで観察する際に解説等がない。 	■ 機能の更新 ○休憩施設や環境学習用サインの設置
	野外調理施設	—	<ul style="list-style-type: none"> ●自然体験の一環としての野外活動に伴う調理や飲食施設の要望がある。 	■ 機能の更新 ○野外調理施設(薪ストーブ、ピザ釜)等の設置 ■ 落ち葉や枯損木、除草で発生した草を利用し、親子で焼き芋やピザを焼いたり自然を活用して生きる知恵を学ぶことのできる仕組みづくり
健康づくり 豊かな森	園路・広場（シンボルゾーン、自由広場、梅林、健康広場、展望台）	<ul style="list-style-type: none"> ●日々の散歩、ハイキング、ウォーキング、ジョギング、自然観察、バードウォッチングなど自然の中で過ごす。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ハイキングやウォーキングを行う際のサイン等案内が少ない ●シンボルゾーンのクスノキ並木が高木化し、甲山への眺望が阻害されている。樹勢も衰弱気味である。並木内への立ち入りが禁止されており、活用できない。 	■ 機能の更新 ○案内及び距離票サイン等の設置 ○眺望回復のための樹木伐採
子育て	レストハウス	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生等の遠足での休憩場所として利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化が著しい。（築 50 年） ●休憩場所が少ない。 ●遠足等で子ども達が集団で休憩出来る場所が要望されている。 	■ 機能の更新 ○レストハウスを撤去し、休憩スペースを設置
	遊具	<ul style="list-style-type: none"> ●健康遊具を老朽化により撤去。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てや森林を活かした新たな遊具の検討が必要。 ●森の幼稚園やプレーパークなど自然の中で子ども達が遊び学べるエリアが要望されている。 	■ 機能の更新 ○遊具の新設 ○プレーパークの環境整備

キーワード	施設名等	利用状況	課題	対応（○ハード、■ソフト）
その他	野外ステージ	●はるまつり等のイベントで市民ライブ会場として使用されている。	●老朽化が進んでいる。	機能の維持・保全 ○維持修繕等
	放送施設	●呼び出しや呼びかけ等で使用している。 (管理棟の付近のみ)	●広い園内を考慮した放送設備が不足している。 ●コロナ禍や災害時のアナウンスが困難である。	新規施設導入 ○無線放送設備の設置
	駐車場	●自家用車が主要なアクセスになっており、土日を中心に利用頻度は高い。	●台数が少なく、イベント時等は満車になることが多い。 ●新たに駐車場を設ける敷地がない。	機能の維持・保全 ■シャトルバスや公共交通機関増便等ソフト面での交通アクセスの検討
	みくるま池	●池周辺の散策、水辺の野鳥観察に利用されている	●ベンチが老朽化している。 ●水辺環境の維持が望まれる。	機能の維持・保全 ○維持修繕等
管理運営	管理運営協議会	●年2回開催している。	●報告事項が主となっており、新たな提案や協議が少ない。	■人と自然の博物館や淡路景観園芸学校の協力を得て、住民参画の活性化のための仕組みづくりを検討

（2）公園をとりまく社会情勢の変化への対応

コロナ後等の社会情勢を見据え、施設の新たな活用を検討するとともに、SDGs達成を目指した取り組みを推進する。

（ポストコロナ）

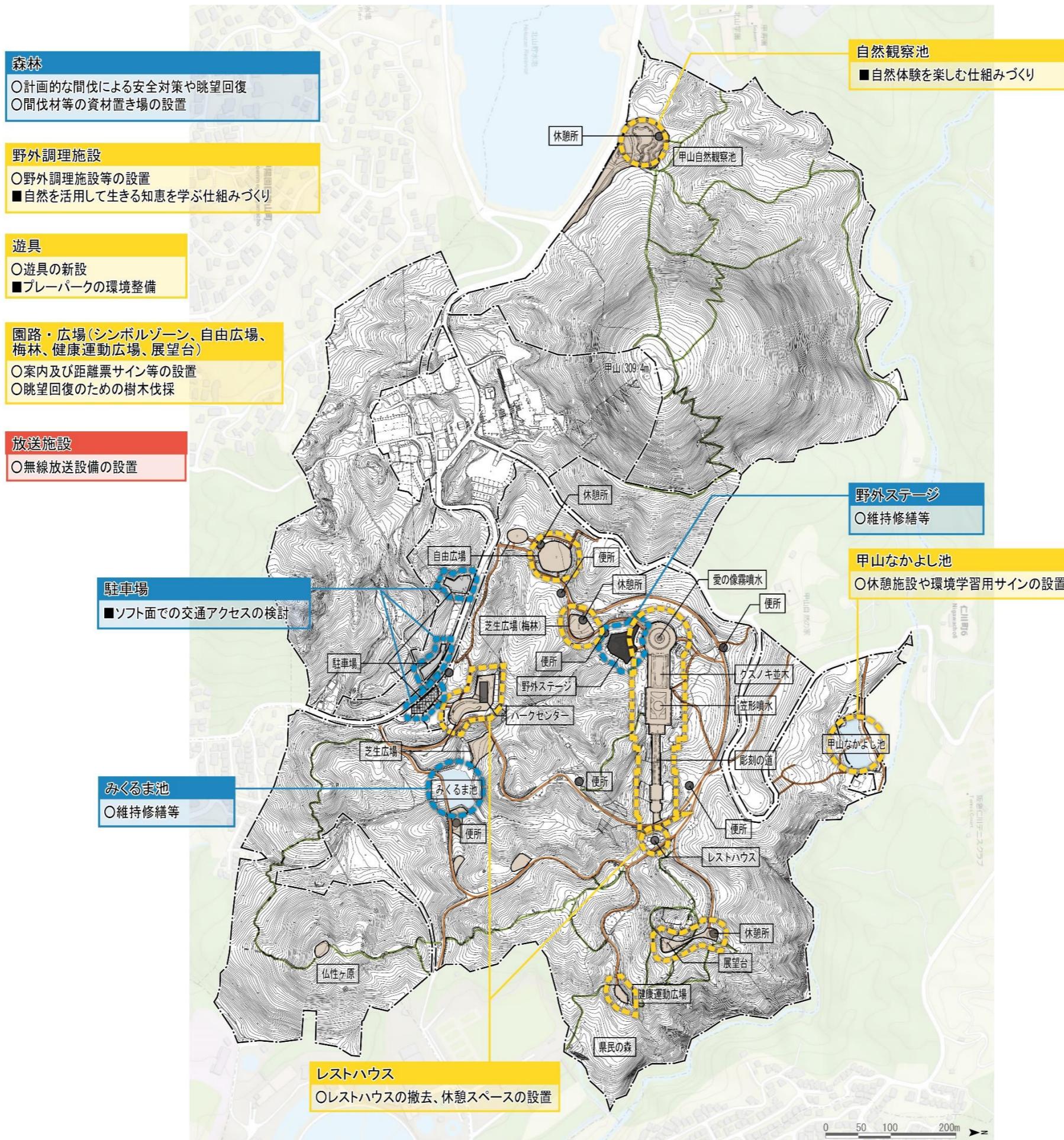
○■「3密」回避できるセルフレクリエーションの推進

- ・軽登山道は起伏が激しいコースであり、初めての利用者にはコースがイメージしにくいため、ルートが確認できるとともに、公園内生き物の観察等を支援するセルフ学習アプリの作成
- ・ハイキングやトレイルランニング等の利用促進のための環境整備

（グリーンインフラ）

○施設の修繕・新規整備の際は、透水性舗装化等の貯留・浸透機能を有効に活用

(3) リノベーション方針図 (○ハード、■ソフト)



凡例：リノベーション方針

- 新規施設の導入
- 機能の更新
- 機能の維持・保全

4-4 対策内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

①森林

<課題>

- 公園全体の樹木が巨大化しているなかで、園路や施設際の大木については、強風時の倒木の恐れがあり、利用者の安全面を考慮した伐採等の管理が必要である。
- 環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に選ばれており、西宮市の「甲山グリーンエリア地域連携保全活動計画」と連携した保全が望まれる。
- 野鳥の営巣場所など生息環境の保全が望まれる。
- 展望箇所の眺望の回復とその維持が望まれる。

<実施主体>

ハ : ハードに関する対策 ソ : ソフトに関する対策

	主 体 となつて 進める機 関	県	指	市町	民 間	住 民
		協 力・連携し て進める機 関				
ハ 計画的な間伐による安全対策や眺望回復	主 体 となつて 進める機 関					
	協 力・連携し て進める機 関					
ハ 間伐材等の資材置き場の設置	主 体 となつて 進める機 関	県	指	市町	民 間	住 民
	協 力・連携し て進める機 関					

<概要>

樹木等調査を行い、園路際の間伐計画等を策定する。
環境保全や眺望回復のため、園路際の間伐を実施する。
また、子ども達が森に気軽に入りやすくなるように、倒木の恐れのある樹木の伐採等の安全対策等も同時に実施する。
間伐により生じた間伐材等の資材置き場の設置を行う。



園路際の樹木

②自然観察池

<課題>

- 湿地であったが、現在水の供給も少なく、湿生林化している。

<実施主体>

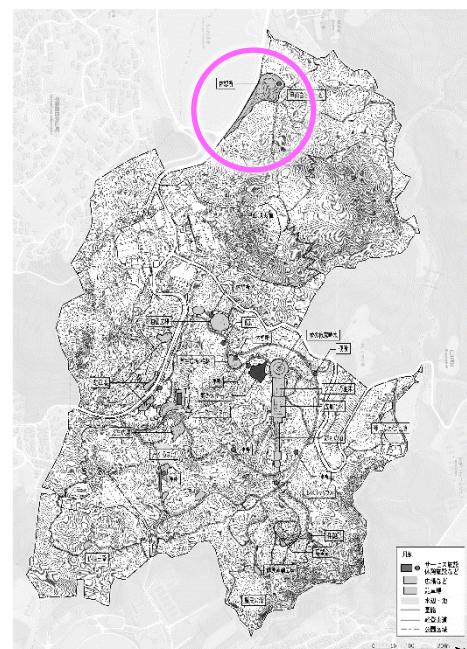
八：ハードに関する対策

ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

動植物等調査を行ったうえで、現況に合った自然観察及び体験エリアとして子ども達の環境学習につなげる管理計画を策定。



自然観察池

③甲山なかよし池

＜課題＞

- デッキ、四阿の老朽化が進んでいる。
- セルフで観察する際に解説等がない。

＜実施主体＞

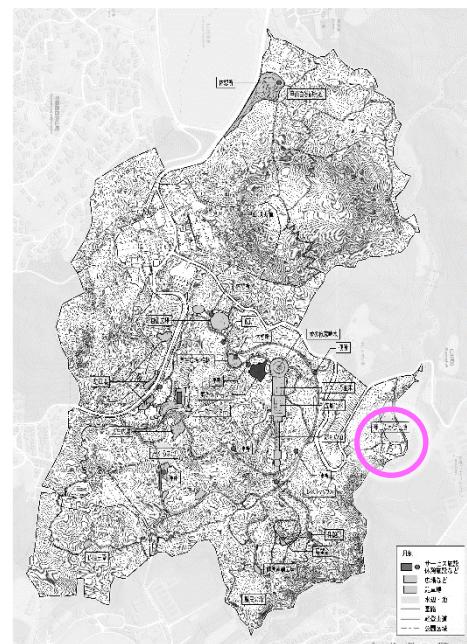
八 : ハードに関する対策

ソ : ソフトに関する対策

八	県	指	市町	民間	住民
休憩施設や環境学習用サインの設置	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

＜概要＞

デッキ、四阿と共に四季を通じて観察できる鳥や昆虫などのサイン等を設置する。



なかよし池

④野外調理施設

<課題>

- 自然体験の一環としての野外活動に伴う調理や飲食施設の要望がある。

<実施主体>

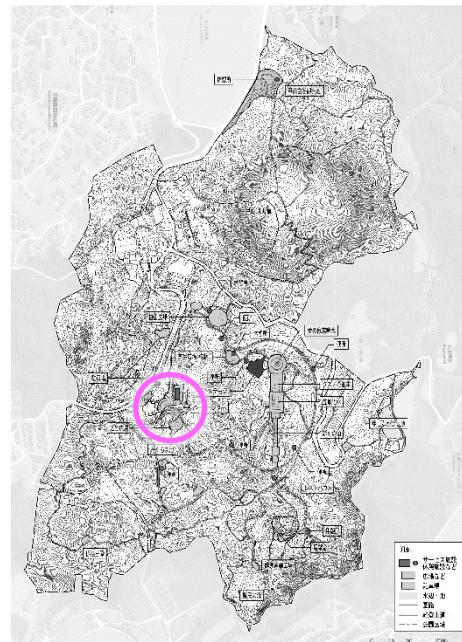
ハ : ハードに関する対策 ソ : ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 野外調理施設等の設置	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				
ソ 自然を活用して生きる知恵を学ぶ仕組みづくり	県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

<概要>

住民等との参画と協働による野外調理施設（薪ストーブ、ピザ釜）等の設置や修繕及び改修を行う。

また、落ち葉や枯損木、除草で発生した草を利用し、親子で焼き芋やピザを焼いたり自然を活用して生きる知恵を学ぶプログラム等の計画と実施するための仕組みづくりを行う。



⑤園路・広場（シンボルゾーン、自由広場、梅林、健康広場、展望台）

＜課題＞

- ハイキングやウォーキングを行う際のサイン等案内が少ない。
- シンボルゾーンのクスノキ並木が高木化し、甲山への眺望が阻害されている。樹勢も衰弱気味である。並木内への立ち入りが禁止されており、活用できない。

＜実施主体＞

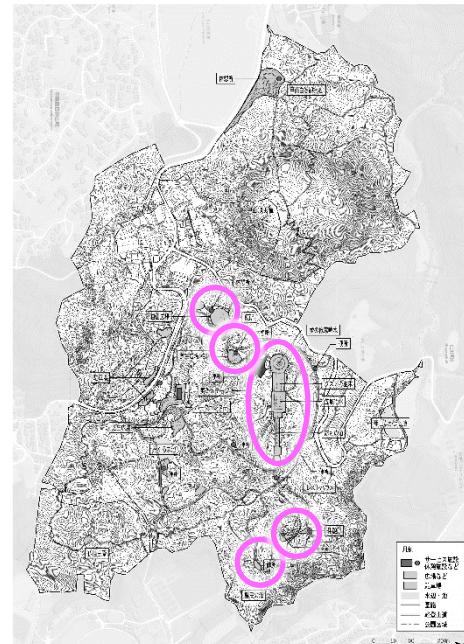
八 : ハードに関する対策

ソ : ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
八 案内及び距離票サイン等の設置	主体となって進める機関				
	県	指	市町	民間	住民
八 眺望回復のための樹木伐採	協力・連携して進める機関				
	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

＜概要＞

管理運営協議会等の意見を反映した案内及び距離票サイン等の設置を行う。



シンボルゾーン

⑥レストハウス

<課題>

- 老朽化が著しい。(築 50 年)
- 休憩場所が少ない。
- 遠足等で子ども達が集団で休憩出来る場所が要望されている。

<実施主体>

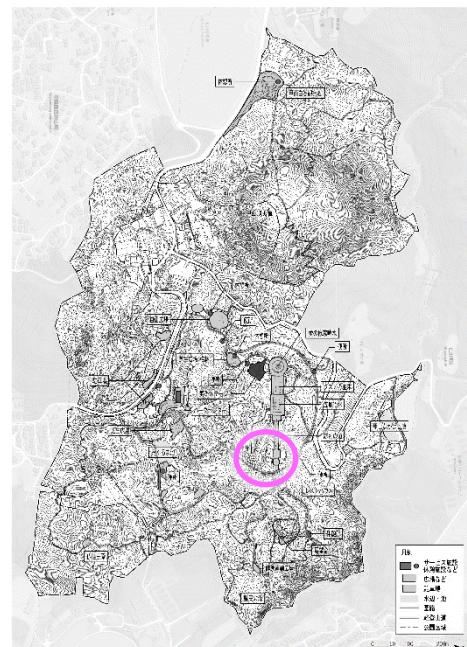
八 : ハードに関する対策

ソ : ソフトに関する対策

八	県	指	市町	民間	住民
レストハウスの撤去、休憩スペースの設置	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

<概要>

小学生等の遠足での休憩場所として利用できるよう、レストハウスを撤去し、休憩スペースを設置する。



レストハウス

⑦遊具

<課題>

- 子育てや森林を活かした新たな遊具を検討が必要である。
- 森の幼稚園やプレーパークなど自然の中で子ども達が遊び学べるエリアが要望されている。

<実施主体>

八 : ハードに関する対策

ソ : ソフトに関する対策

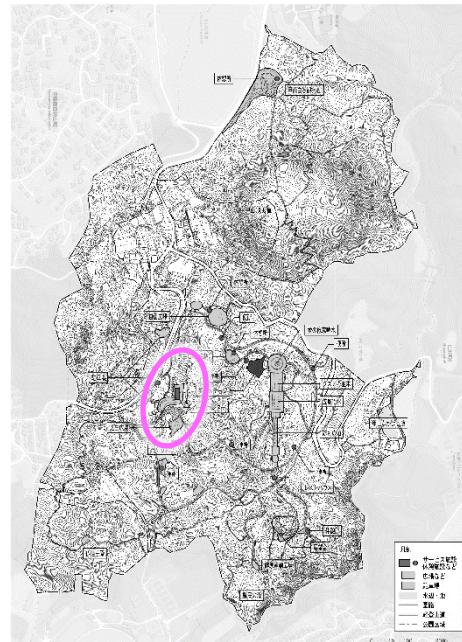
	県	指	市町	民間	住民
八 遊具の新設	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				
	県	指	市町	民間	住民
八 プレーパークの環境整備	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

<概要>

子育て世代の利用促進のために、森林を活かした新たな遊具を設置する。

魅力ある新しい遊具の導入としてインクルーシブ遊具を検討する。検討にあたっては、検討委員会を開催し、有識者や住民等の意見を反映させる。

プレーパークを行うエリアの設定や内容については、管理運営協議会等の意見を反映し、検討する。



森のようちえん

⑧野外ステージ

<課題>

- 老朽化が進んでいる。

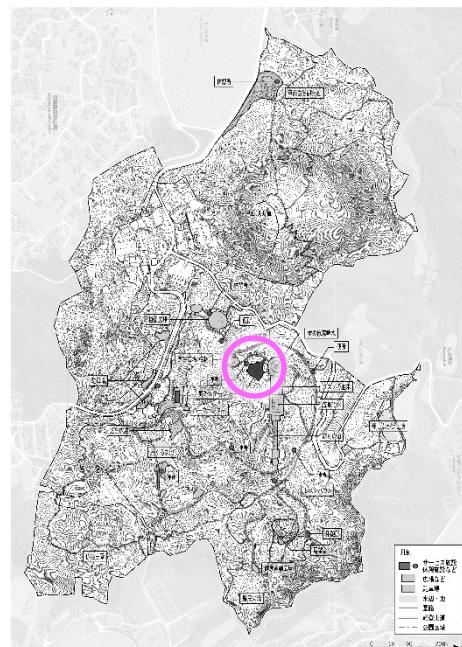
<実施主体>

八 : ハードに関する対策 ソ : ソフトに関する対策

八	維持修繕等	県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

はるまつり等のイベントで市民ライブ会場として使用されていることから維持修繕等を行う。



野外ステージ

⑨放送施設

<課題>

- 広い園内を考慮した放送設備が不足している。
- コロナ禍や災害時のアナウンスが困難である。

<実施主体>

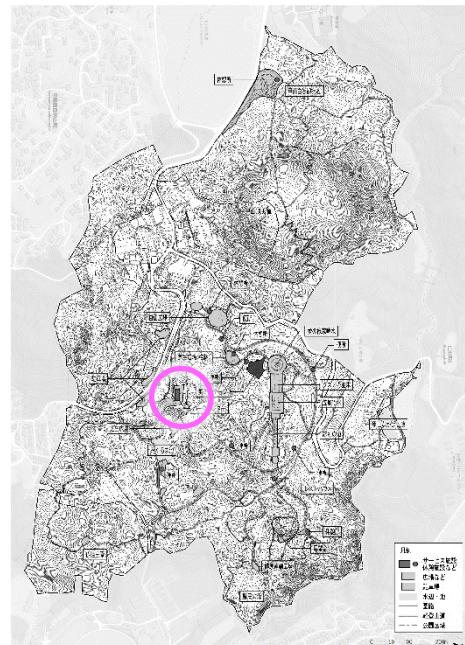
八 : ハードに関する対策

ソ : ソフトに関する対策

八	無線放送設備の設置	県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

管理棟の付近以外でも呼び出しや呼びかけ等ができるよう、無線放送設備を設置する。



管理棟周辺

⑩駐車場

<課題>

- 台数が少なく、イベント時等は満車になることが多い。
- 新たに駐車場を設ける敷地がない。

<実施主体>

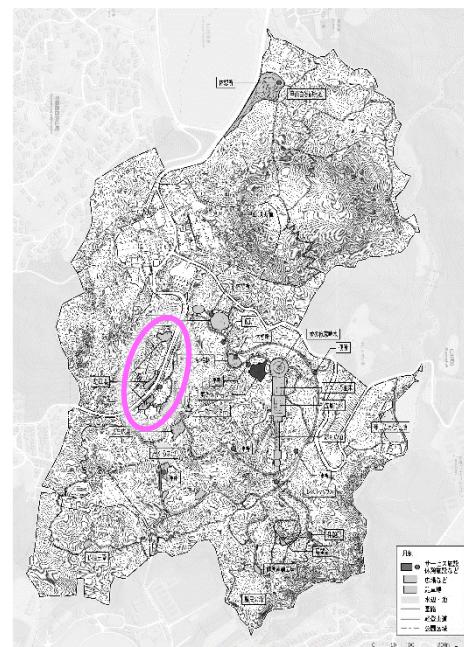
ハ : ハードに関する対策

ソ : ソフトに関する対策

ソ 交通アクセスの検討	県	指	市町	民間	住民
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関				■	

<概要>

シャトルバスや公共交通機関増便等ソフト面での交通アクセスを検討する。



⑪みくるま池

<課題>

- ベンチが老朽化している。
- 水辺環境の維持が望まれる。

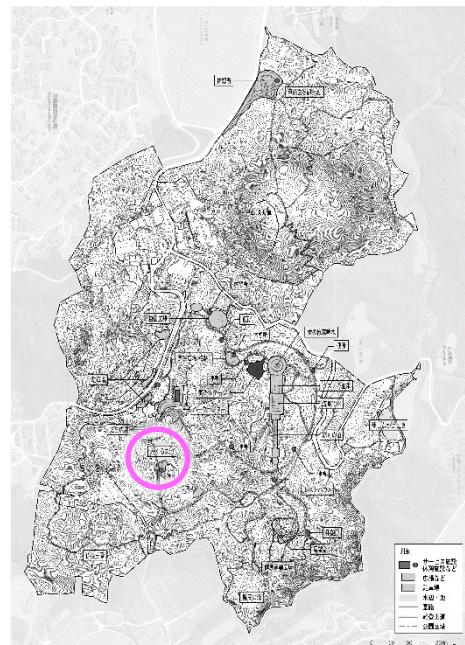
<実施主体>

八 : ハードに関する対策 ソ : ソフトに関する対策

八	維持修繕等	県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

池周辺の散策や水辺の野鳥観察に利用されていることから、老朽化しているベンチ等の維持修繕等を行う。



みくるま池

⑫管理運営協議会

＜課題＞

- 報告事項が主となっており、新たな提案や協議が少ない。

＜実施主体＞

ハ : ハードに関する対策 ソ : ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

＜概要＞

人と自然の博物館や淡路景観園芸学校の協力を得て、管理運営協議会の活性化を目指し、幅広い利用者の意見を反映させるべく、子供から老人に至るまでの意見を取り込む仕組みづくりを検討する。また、協議会による行動計画の作成を検討する。

⑬社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）

＜課題＞

- ポストコロナを見据え、公園の新たな活用が期待されている。

＜実施主体＞

ハ ソ	セルフレクリエーションの推進	ハ : ハードに関する対策		ソ : ソフトに関する対策		
		県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

＜概要＞

軽登山道は起伏が激しいコースであり、初めての利用者にはコースがイメージしにくいため、ルートが確認できるとともに、公園内の生き物の観察等を支援するセルフ学習アプリの作成を検討する。

また、ハイキングやトレイルランニング等の利用促進のための環境整備を検討する。

⑭社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）

＜課題＞

- 近年増加している豪雨に対応するため、公園内の施設を利用したグリーンインフラの整備が必要である。

＜実施主体＞

ハ	貯留・浸透機能の有効活用	ハ : ハードに関する対策		ソ : ソフトに関する対策		
		県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

＜概要＞

施設の修繕・新規整備にあわせた透水性舗装化等、貯留・浸透機能を有効に活用する。

4-5 スケジュール

リノベーション計画の実施スケジュールを次のように定める。

なお、短期は5年以内、中期は10年以内、長期は10年超を想定している。

【表 取組内容の実現スケジュール（予定）】

: ハードに関する対策

: ソフトに関する対策

内容	短期	中期	長期
①森林			
ハ 計画的な間伐による安全対策や眺望回復	■	■	■
ハ 間伐材等の資材置き場の設置	■	■	
②自然観察池			
ソ 自然体験を楽しむ仕組みづくり	■	■	■
③甲山なかよし池			
ハ 休憩施設や環境学習用のサインの設置	■	■	
④野外調理施設			
ハ 野外調理施設等の設置	■		
ソ 自然を活用して生きる知恵を学ぶ仕組みづくり	■		
⑤園路・広場（シンボルゾーン、自由広場、梅林、健康広場、展望台）			
ハ 案内及び距離票サイン等の設置	■	■	
ハ 眺望回復のための樹木伐採	■	■	■
⑥レストハウス			
ハ レストハウスの撤去、休憩スペースの設置	■	■	
⑦遊具			
ハ 遊具の新設	■		
ハ プレーパークの環境整備	■	■	

内容	短期	中期	長期
⑧野外ステージ			
ハ 維持修繕等	■	■	■
⑨放送施設			
ハ 無線放送設備の設置	■	■	
⑩駐車場			
ソ 交通アクセスの検討	■	■	■
⑪みくるま池			
ハ 維持修繕等	■	■	■
⑫管理運営協議会			
ソ 住民参画の活性化のための仕組みづくり の検討	■	■	■
⑬社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）			
ハ セルフレクリエーションの推進	■	■	■
ソ 貯留・浸透機能の有効活用	■	■	■
⑭社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）			